

裁判官の「出前講義」を開催しました

～裁判員制度10周年企画～



裁判員制度は、本年5月21日に10周年を迎えました。

節目となるこの日に、裁判官が、津市立南が丘中学校に出向いて生徒の皆さん（3年生125名）に講義を行い、裁判員が果たす役割の具体的なイメージや裁判員制度の導入によって刑事裁判がどのように変化してきたかを学習していただきました。

この出前講義には、検察官や弁護士にもご参加いただきました。

最初に裁判官から**刑事裁判と裁判員制度**について説明しました。



田中裁判官による説明



濱口裁判官による説明

次に、コンビニで現金を奪おうとした男性が店員に怪我をさせた強盗致傷事案を題材に、グループに分かれて**有罪か無罪かの検討**を行いました。



意見交換に交ざる樋口裁判官



アドバイスする東弁護士

裁判官、検察官、弁護士からのアドバイスも参考にしながら意見を出し合いました。



生徒の話に耳を傾ける喜多村検察官

最後に各グループの代表が検討結果を発表し出前講義は終了しました。



生徒の皆さんも最初のうちは戸惑っているように見受けられましたが、最後は積極的に意見交換を行っている姿がとても印象的でした。

限られた時間ではありましたが、出前講義を通じて裁判員制度のことを少しでも身近に感じていただけたら幸いです。

津地方裁判所では、国民の皆様に変更して裁判員制度の意義や役割をご理解いただくため、出前講義や法廷見学等を通じて今後も広報活動に取り組んでまいります。

出前講義や法廷見学等にご興味のある方は気軽にお問い合わせください。

【お問合せ】

〒514-8526 津市中央3-1
津地方裁判所事務局総務課庶務係
☎ 059-226-4172

【裁判員制度ウェブサイト】

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

